

令和7年9月29日

会員薬局・店舗販売業 各位

一般社団法人 大阪府薬剤師会
会長 乾 英 夫

医薬品販売制度対応に関する自己点検の実施について

平素は会務運営にご理解、ご協力賜り誠にありがとうございます。

この度、日本薬剤師会より、標記の件に関しまして下記のとおり自己点検の実施および集計報告の協力依頼がございましたのでお知らせいたします。

本年度の自己点検は、前回の調査において、「文書を用いた情報提供」「情報提供された内容を理解したかどうか等の確認」の遵守状況が十分ではないことを受け、昨年度に引き続き点検項目とした他、「使用者への症状等の状況確認」を追加いたしました。また、今般の法改正にて指定濫用防止医薬品が定められることを受け、一層適切な販売対応の実施へ意識を高めるため、「濫用等のおそれのある医薬品に係る販売対応」に関する項目を区別いたしました。

点検表の全ての項目で法令に則った対応を確実に実施するために、薬局・店舗においては、全項目について点検し、不十分な項目があれば改善を行った後に、適切に実施できる状態であることをご報告いただきますようお願い致します。

お忙しい中大変恐縮ではございますが、下記 URL 及び QR コードより令和7年10月15日（水）までにご報告ください。

本会としましては、薬局利用者に対する医薬品供給の安全性再確認のため、全会員薬局・店舗からのご回答をお願いしております。

【報告方法】

1 店舗につき Webにて1回のみ 報告をお願いします。

下記 URL 及び QR コードよりご報告ください。
(OKISS 重要なお知らせからも報告できます。)

<https://forms.gle/yGbLd2pzuZWmkbn47>

※Web 報告が不可能な場合は、下記問い合わせ先へご連絡ください。

【問い合わせ先】大阪府薬剤師会 職能対策課
TEL 06-6947-5481

